

広報
市

かたの 4/10

平成14年

市民憲章

和

(自然と・文化と・人と)

毎月10日・25日発行

No.572 編集と発行・交野市役所広聴広報課



撮影場所：私市

さくら

もくじ

- 2～3 14年度当初予算
- 4 介護保険料
- 5 国民健康保険
- 6 市町村合併を考える
- 7 倉治東田地区計画決定
- 8～9 学 習
- 10～12 スナップ
- 13～15 暮らし
- 16～20 健 康
- 21 図 書
- 22～23 みんなのひろば
- 裏 面 ちょっと昔の民具たち

14年度

当初予算

「星の水と緑が暮らし彩る
のまち☆かたの」の実現

14年度の当初予算が、3月26日開かれた第1回議会定例会(会期26日間)の本会議で可決されました。

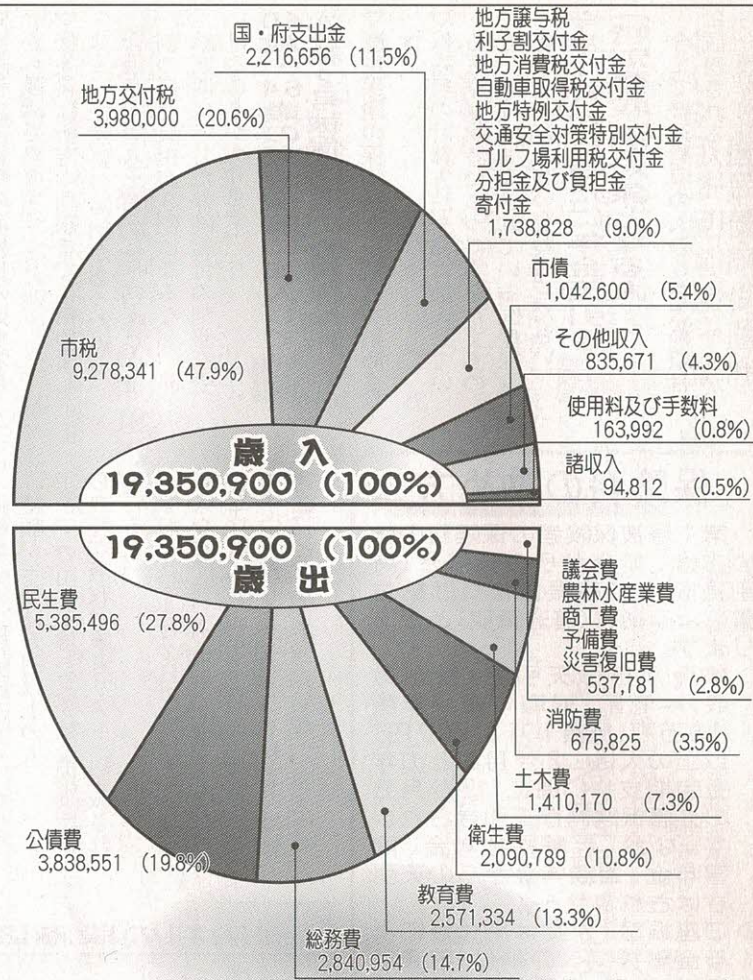
総額は一般会計・特別会計及び企業会計を合わせて378億3937万3000円で、対前年度を1.5%上回りました。

内訳をみると、一般会計(8.5%減)、下水道事業特別会計(3.1%減)が前年度比でマイナスになっているものの、水道事業会計(70.9%増)を筆頭に、老人保健特別会計(10.9%増)、介護保険特別会計(10.8%増)、国民健康保険特別会計(3.1%増)はいずれも前年度比を上回りました。交通傷害補償特別会計は前年度と変わりませんでした。

景気低迷が長引くなか、市財政はますます厳しさを増しています。が、新しい時代とともに急速に変容する社会の潮流に後れを取らないため、可能な限り対応していきます。

■主な事業■

○高齢者福祉の充実	
▷緊急通報システム整備事業	1,728万円
▷外出支援サービス事業	734万4,000円
▷痴呆性高齢者家族やすらぎ支援事業	288万円
▷寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	41万4,000円
○福祉施設用地購入	1億1,200万円
○乳幼児医療現物支給の実施	1億1,630万6,000円
○地方分権に伴う精神障害者に係る事業 (大阪府からの移管)	
精神障害者地域生活援助事業	950万4,000円
精神障害者居宅介護等事業	762万9,000円
精神障害者短期入所事業	1,448万2,000円
○河内磐船駅エレベーター設置負担金事業	2,325万6,000円
○浸水対策工事・道路改良事業等	
▷天野が原町地区浸水対策工事の継続	
▷私部西線跨道橋歩道設置詳細設計	
▷星田25号線道路改良事業	
▷星田生駒線改良拡幅工事	1億7,500万円
○郡津公園整備計画策定委託	300万円
○住民基本台帳ネットワーク化電算システム	
▷構築事業の継続	572万9,000円
○消防ポンプ車購入	1,500万円



(単位:千円)

一般会計歳入・歳出の内訳

14年度は、「新総合計画基本構想」に定める「水と緑が暮らし彩る『星のまち☆かたの』の実現をめざして、諸施策を推進していきます。

財政状況は、一般会計が193億5,090万円(前年度比8.5%減)、起債10億4,260万円(前年度比45.8%減)で、公債依存度は5.4%になりました。

一方、地方債残高(一般会計14年度末見込み)は358億2382万3000円で、13年度末見込みより16億9247万8000円減少する見込みとなります。

一般会計の歳入では、主要財源である市税収入が前年度に比べて2億837万7000円(2.2%減)減少、利子割交付金も利率低下などで前年度より3億円の減収となる見込みです。このため、不足する財源は基金の活用、公債費管理基金や社会福祉事業基金などの取り崩しで7億1500万円を充てました。

一方歳出は、経常的経費は通常どおりとし、投資的経費については財政状況等を勘案し、必要最小限の重点計上(上記主要事業参照)としました。

当初予算前年度比較：対前年度比101.5%

会計区分	14年度	13年度	前年度比
一般会計	193億5,090万0,000円	211億5,837万8,000円	91.5%
国民健康保険特別会計	48億7,276万9,000円	47億2,572万7,000円	103.1%
下水道事業特別会計	21億2,725万1,000円	21億9,474万3,000円	96.9%
交通傷害補償特別会計	2,152万5,000円	2,152万5,000円	100.0%
老人保健特別会計	52億3,182万0,000円	47億1,812万4,000円	110.9%
介護保険特別会計	25億4,131万8,000円	22億9,275万4,000円	110.8%
水道事業会計	36億9,379万0,000円	21億6,095万7,000円	170.9%
総額	378億3,937万3,000円	372億7,220万8,000円	101.5%

介護保険は保険料と公費で運営されています

介護保険の被保険者は40歳から64歳までの医療保
険加入者と65歳以上のすべての人が対象です。

介護保険は、保険料と公費負担で運営されていま
す。保険料を納めることで、介護が必要となつたと

き、安心してサービスを利用することができます。
○問い合わせ 介護保険課（ゆうゆうセンター内）
☎893・6400

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料

▽介護保険料は、お住まいの市町村に納めます。

▽第1号被保険者の資格は、満65歳の誕生日の前日、または満65歳以上で本市に転入された日が被保険者となる資格の取得日となります。

▽保険料は、資格の取得日の属する月から賦課されます。

▽保険料は所定の期限までに納めましょう。保険料の滞納があった場合、介護サービスを使うときに支払う1割の自己負担が3割になるなど、滞納期間に応じた保険給付の制限を受けることがあります。

40歳～64歳の医療保険に加入している人(第2号被保険者)の介護保険料

▽医療保険の保険料と一括して納めます。

▽保険料の計算方法や額は加入している医療保険者によって異なりますので、詳細は加入されている医療保険組合などにお問い合わせください。

今年10月から新たに年金天引き(特別徴収)の対象となる人

今まで普通徴収の人のうち次の項目に該当される人は、10月支給の年金から介護保険料が天引きされる予定です。

保険料の納め方

第1号被保険者の保険料の納め方は、年金からの天引き(特別徴収)、口座振替または納付書による納付(普通徴収)とがあります。

▷年金からの天引き(特別徴収)＝老齢・退職年金が年額18万円(月額1万5,000円)以上の人は、2か月ごとの年金定期支払い時に、2か月分の介護保険料が天引きされます。なお、老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からの天引きはされません。

▷口座振替、または納付書による金融機関への納付(普通徴収)＝老齢・退職年金が18万円(月額1万5,000円)未満の人、または交野市に転入されたり65歳の誕生日を迎えるなど、年度途中で資格取得された人は、介護保険課から納付書を郵送しますので、納付期限までに近くの金融機関に納めていただくことになります。また、納め忘れがないよう、口座振替の手続きをお勧めします。

収納取扱金融機関

- ◇銀行＝みずほ・大和・あさひ・三井住友・東京三菱・UFJ・池田・京都・近畿大阪・泉州・関西さわやか・関西・みなと
- ◇信託銀行＝中央三井・住友
- ◇信用金庫＝京都・枚方・大阪
- ◇信用組合＝大同・成協・大阪庶民
- ◇労働金庫＝近畿
- ◇農協＝交野市農業協同組合
- ◇郵便局＝近畿2府4県各局

天引きに該当された場合は、事前にお知らせします。

- ①4月1日現在で65歳以上の人
- ②4月1日現在で本市に住民登録されている人
- ③4月1日現在で年金受給者原簿の住所が本市の人
- ④4月の年金定期支払い時に、老齢・退職年金の受給実績があり、かつ受給額が年額18万円以上の人
- ⑤④の要件を満たし、社会保険庁からの特別徴収対象者リストに記載されている人。

なお、今年4月2日以降に年齢到達・転入などで前記の項目に該当する人は、15年10月からの年金天引き(特別徴収)の予定となりますので、それまでは普通徴収となります。

保険料の段階区分(14年度)

区	分	年間保険料
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯	19,300円
第2段階	市民税非課税世帯	29,000円
第3段階	本人市民税非課税	38,600円
第4段階	本人市民税課税で合計所得金額が250万円未満	48,300円
第5段階	本人市民税課税で合計所得金額が250万円以上	57,900円

※4月から6月までは仮算定期間中となり、7月に年間保険料額の決定(本算定)を行います。特別徴収(年金天引き)の人は、年金受給の関係から本徴収は10月からとなります。

※仮算定期間中の保険料は、13年度年間保険料を基礎に算定して納めていただきます。

標準的モデルの介護保険料

特別徴収保険料

(単位：円)

14年度	仮算定期間			本算定期間			年間保険料
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
第1段階	3,200	3,200	3,200	3,300	3,200	3,200	19,300
第2段階	4,800	4,800	4,800	5,000	4,800	4,800	29,000
第3段階	6,400	6,400	6,400	6,600	6,400	6,400	38,600
第4段階	8,000	8,000	8,000	8,300	8,000	8,000	48,300
第5段階	9,600	9,600	9,600	9,900	9,600	9,600	57,900

※年金は2か月ごとに支払われますので、介護保険料もそれぞれの支給月に2か月分が天引きされます。

普通徴収保険料 (単位：円)

14年度	仮算定期間			本算定期間									年間保険料	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
第1段階	1,600	1,600	1,600	1,700	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	19,300
第2段階	2,400	2,400	2,400	2,600	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	29,000
第3段階	3,200	3,200	3,200	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	38,600
第4段階	4,000	4,000	4,000	4,300	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	48,300
第5段階	4,800	4,800	4,800	5,100	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	57,900

国民健康保険制度が変わります

(擬制世帯主納付義務者の制度改正)

国民健康保険料

4～6月は仮算定期間で納入

所得が確定するまでの間は、仮算定期間(4月～6月)とし、保険料の金額は、13年度の保険料を基礎に算定して納めていただきます。そして、所得が決定した後、年間保険料を確定し仮算定の保険料を差し引いた保険料を7月から月額で納めていただきます。

なお、13年中の所得が12年中に比べて大幅に増減したり、13年度中に世帯の中で異動があつて14年度の保険料が大きく増減すると見込まれる場合は、仮算定の保険料を修正することができません。

納入通知書を受けた日から30日以内に申し出てください。

擬制世帯主納付義務者の制度改正

国民健康保険の加入者の属する世帯で、世帯主自身は会社で社会保険などに加入している、国民健康保険に加入していません。納付義務は世帯主に課せられます。このような世帯を擬制世帯、世帯主を擬制世帯主といいます(納付書などに表示)。

しかし、本年度から実際に国保料を支払っている人が擬制世帯主でなく国保加入者である場合もあることから、制度改正がなされ、届け出に基づき国保制度上の世帯主を擬制世帯主から国保の加入者に変更することができるようになりました。

ただし、世帯主変更は、それまでの保険料

を完納し、世帯主の変更後も各種届け出の義務や保険料の納付義務を確実に見込めるなどに限られますので、擬制世帯主を変更される人は保険年金課国保係に届け出てください。

退職者医療制度

会社などを退職して厚生年金や共済年金などを受けている人は、退職被保険者となり、扶養家族とともに退職者医療制度で医療を受けることとなります。

ただし、対象者は次の条件にすべて当てはまる人に限られます。

- ① 国民健康保険に加入している人
- ② 老人保健法の適用を受けていない人
- ③ 厚生年金や船員保険・各種共済組合の老齢(退職)年金または、通算老齢(退職)年金を受給している人(20年以上、または40歳以降に10年以上加入している人)

退職者医療の被扶養者に該当するには、年

収130万円以下(ただし、60歳以上の人または一定程度の障害を有する人は、180万円未満)であるという所得制限があります。退職者医療制度に該当する人は、国民健康保険証と最初にもらわれた年金証書、印鑑を持って市役所保険年金課国保係の窓口においでください。

○問い合わせ 保険年金課



健康保険に加入していない人はすぐに届け出てください

健康保険に加入していない人は、全て国民健康保険に加入しなければなりません。ご家族の中で、健康保険に加入していない人がおられましたら、すぐに加入の手続きをしてください。

届け出を14日以内にしないと、保険料の負担や医療機関での診療など、ご本人が困ることになります。届け出が遅れた場合は、健康保険の資格がなくなった月から(最高2年間)保険料をいただくこととなります。

国民健康保険 関連表

自己負担が軽減されます
退職者医療制度該当者の自己負担額は、下表のようになります。

	本人	被扶養者
入院	2割負担	2割負担
通院	2割負担	3割負担

国民健康保険料の決定

14年4月～6月 仮算定期間	14年7月～15年3月 本算定期間
月額保険料は13年度年間保険料の11分の1で計算します 保険料限度額到達者は、月額4万9,200円 (介護保険2号非該当世帯は4万3,400円)となります 仮算定納入通知書で納入(4月～6月分)	7月に決定した1年間の保険料(医療分+介護分)から4月～6月までの仮算定の保険料を引いた額 本算定納入通知書で納入(7月～15年3月分)
年 間 保 険 料	

※介護2号保険料は、40歳以上65歳未満の人が該当します。

地域の未来を創るために！

合併について考えてみませんか

現在、市町村合併の議論が全国で活発に展開されています。市町村合併は、市町村のあり方に関わる重大な問題で住民生活に大きな影響を及ぼすため、住民みなさんが自主的・主体的に検討していくことが重要です。住環境や保健福祉、教育など多くの行政課題に的確に対応しながら、自らの地域は自らがつくっていくことを基本として、地域の未来をどうしていくのか誰もが関心を持ち、広く論議を深めていくことが大切です。私たちの地域の将来の姿について考えてみませんか。

○ 問い合わせ 企画調整課

● どうして今、合併なの？ ●

- ① 住民の日常生活の範囲が市町村の枠を越えて広がっています
- ◇ 鉄道や道路の整備、モーターゼーションの進展などにより、通勤・通学・買い物などの住民の活動範囲は飛躍的に広がっています。
- ② 広域的な対応が求められる行政課題が増えています
- ◇ 少子・高齢化や環境問題、情報化の進展への対応などが求められています。
- ③ 地方分権の推進により市町村の役割が重要になっています
- ◇ 地方分権一括法が施行されたのに伴い「地域」のことは地域で決めていくという分権時代を迎え、市町村には自らの判断と責任で行政を進めていくために、今まで以上に体制の強化や効率化を図ることが求められています。

● 国・都道府県・市町村ともに財政状況が急激に悪化しています

- ◇ 国と地方を合わせた借金(長期債務残高)は、13年度末現在で66兆6兆円に達し、そのうち地方の借金は188兆円を超えます。
- さらに今後、地方交付税の減額や人口減少による税収の伸び悩みなども見込まれ、国・地方の財政状況は、相当厳しいものがあります。このような状況のもとで、市町村が現在の行政サービスの水準を将来にわたって維持していくためには「体力」を強化しつつ、より一層簡素で効率的な行財政運営を行うことが求められています。

● 市町村合併による効果は？ ●

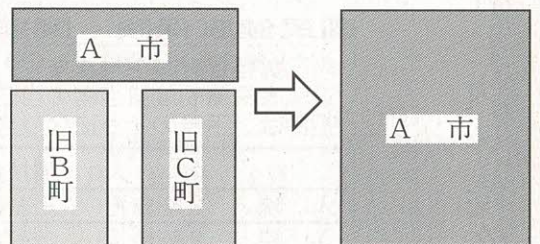
市町村合併のメリットとデメリットについては様々な意見があり、

市町村合併 Q & A

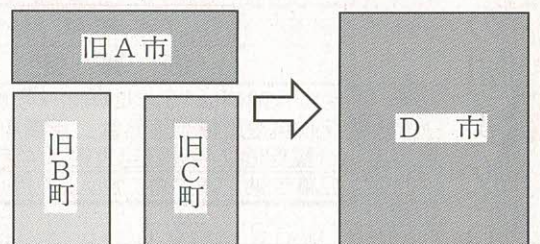
Q 合併の方式(方法)は？

A ある市町村が他の市町村を吸収する「編入合併」(いわゆる吸収合併)と、いくつかの市町村が合体して新たな市町村となる「新設合併」(いわゆる対等合併)があります。

編入合併



新設合併



地域の实情によって異なりますが、一般的に次のように言われています。

① 行政サービスの向上に期待

◇ 利用が制限されていた他の市町村の公共施設(図書館・スポーツ施設・保健福祉センターなど)が利用しやすくなります。

◇ 地方自治法上の大都市等に関する特例(指定都市、中核市、特別市)などを活用した権限の拡大により、より住民に身近で総合的な行政を展開できるようになります。

② 広域的な課題への対応など

◇ 大規模なごみ処理施設を設置し、ダイオキシン対策を効果的に行うことができます。

◇ 広域的な視点に立った道路や下水道、公共施設の整備、土地の利用など、より大きなスケールでまちづくりを効果的に実施することが

できます。

③ 経費の節減と効率化

◇ 総務・企画などの内部管理部門が効率化され、住民へのサービスを直接担当する部門などに職員を厚く配置できます。

● 市町村合併による不安は？ ●

① 合併すると中心部だけがよくなるって、周辺部はさびれてしまうのでは？ 住民の声が届きにくくなって、きめ細かなサービスが受けられなくなるのでは？

② 市役所が遠くなって、今までより不便になるのでは？

③ 地域の歴史や文化、連帯感などが失われていくのでは？

④ 財政状況やサービス水準に差がある市町村の合併は、財政状況やサービスの良い市町村に不利になるのでは？

倉治東田地区で地区計画を決定

倉治7丁目東田地区の地区計画が都市計画決定され、「交野都市計画倉治東田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」が3月市議会で可決され、3月29日、同時施行されました。

同地区は、景観まちづくり条例に基づき、市と第1号の景観まちづくり協定を締結13年9月)しました。その後、さらにまちづく

りを進める上で、より担保性のある地区計画を決定しようとする気運が高まり、地区計画と合わせて、建築条例により共同住宅や長屋住宅などを禁止するなどの用途制限や敷地の広さ、建物の高さなどを定めて、現在の良好な住環境を保全していくことになりました。

今後、地区計画の区域内では、土地の区

画や形質の変更、建築物の建築などを行う場合、あらかじめ市に届け出るとともに、地区計画の内容に整合させる必要があります。

地区計画は、すぐれた環境の保全や秩序あるまちづくりを進める場合など、地区の特性に対応して、地区単位にきめ細かな規制・誘導を行う制度です。

市では、同地区を含めてすでに12か所、158・6分の区域で地区計画を決定し、それぞれの地区の特性をいかしたまちづくりを進めています。市では、今後ともまちづくり施策の重要な柱として、地区計画制度の活用を図っていくことにしています。みなさんのご協力をお願いします。

○問い合わせ 都市政策課

市長選挙 日程決まる

告示 9月1日(日)
投票 9月8日(日)



選挙管理委員会は、任期満了に伴う市長選挙の日程を、「9月1日告示、9月8日投票」と決めました。

- 立候補予定者説明会 8月5日(月)午後2時市役所3階大会議室
- 立候補受付(告示日)9月1日(日)午前8時30分～午後5時
- ▷午前10時まで 市役所3階 大会議室
- ▷午前10時以降 市役所2階 選挙管理委員会事務局
- 投票日 9月8日(日) 午前7時～午後8時
- 開票 9月8日(日) 午後9時から
- 市立総合体育施設メインアリーナ
- 問い合わせ 選挙管理委員会事務局

倉治東田地区地区計画区域図



学 習

市民教養講座

身近な視点で、
豊かな時間を学んでみませんか！

社会教育課は、5月から古典文学(第1部)・法律(第2部)・歴史自然(第3部)の3部構成で、市民教養講座を開きます。普段は、なかなか触れる機会の少ない文学や法律、そして見過ごしがちな自然をあらためて学んでみませんか。

第1部 文学講座

○とき 5月28日(火)～原則として毎月第4火曜日午後2時～4時(8、12月は休講)

○ところ 青年の家2階 201研修室

○テーマ 「芭蕉の紀行文を読む②」紀行文を通して江戸時代の俳人・松尾芭蕉について触れていきます

○講師 撰南大学国際言語文学部教授 松本 節子さん

○持ち物 筆記用具

○テキスト 年間テキストを初回に購入(参加費は別途料金、必要に応じてプリントを配布)

7月19日 日米同盟関係と法

B(政治と行政) 9月20日 政官財構造癒着と改革

10月11日 司法制度改革

11月15日 女性天皇の是非

C(経済と社会) 1月17日 リストラ社会と労働法制

2月21日 男女共同参画社会と法

3月14日 非行少年の処遇と法

○とき 原則として毎月第3金曜日午前10時～正午(8、12月は休講)

○ところ 青年の家2階 202研修室

○講師 大阪経済法科大学法学部教授 澤野 義一さん

○持ち物 筆記用具

○テキスト 学習用にプリントを渡します

第2部 法律講座

○内容 A(平和と安全)

5月17日 危機管理と有事法制

6月21日 大国主義と小国主義

○持ち物 筆記用具

○テキスト 学習用にプリントを渡します

7月19日 日米同盟関係と法

B(政治と行政) 9月20日 政官財構造癒着と改革

10月11日 司法制度改革

11月15日 女性天皇の是非

C(経済と社会) 1月17日 リストラ社会と労働法制

2月21日 男女共同参画社会と法

3月14日 非行少年の処遇と法

○とき 原則として毎月第3金曜日午前10時～正午(8、12月は休講)

○ところ 青年の家2階 202研修室

○講師 大阪経済法科大学法学部教授 澤野 義一さん

○持ち物 筆記用具

○テキスト 学習用にプリントを渡します

龍谷大学法学部講師 田中 和男さん

同志社大学法学部講師 奥野 恒久さん

龍谷大学法学部講師 奥野 恒久さん

龍谷大学法学部講師 奥野 恒久さん

龍谷大学法学部講師 奥野 恒久さん

龍谷大学法学部講師 奥野 恒久さん

龍谷大学法学部講師 奥野 恒久さん

龍谷大学法学部講師 奥野 恒久さん

龍谷大学法学部講師 奥野 恒久さん

龍谷大学法学部講師 奥野 恒久さん

第3部 歴史自然講座 (テーマは、渡来人と日本文化です)

日 程	内 容	講 師
① 5月 9日(木)	秦氏の氏神 稲荷大社(五穀豊穰)と東山トレイル 京阪伏見稲荷ー稲荷大社ー泉涌寺ー京阪四条	交野自然調査会 辻 昌美さん
② 6月 5日(水)	バードウォッチング 六甲高山植物園 (バスツアー)高山植物などを観察	交野野鳥の会 平 研さん
③ 7月10日(水)	百済王氏の氏寺 百済寺・天の川(百済王氏・七夕伝説) 京阪宮之阪ー百済寺跡ー淀川ー天野川ー枚方	交野自然調査会 辻 昌美さん
④ 9月20日(金)	秦氏の土木技術集団 茨田堤・太閤(淀川の築堤) 京阪大和田ー佐太天満宮ー大阪府淡水魚試験場	
⑤ 10月22日(火)	渡来系文化の中心地 京都山城町の遺跡 JR木津ー高麗寺跡ー椿井大塚山古墳ーJR祝園	
⑥ 11月21日(木)	邪馬台国はやはり大和だった? (バスツアー)大神神社ー巻向古墳ー黒塚古墳	
⑦ 1月20日(月)	渡来系文化の中心地 四天王寺 地下鉄四天王寺ー茶臼山ー地下鉄天王寺	
⑧ 2月14日(金)	渡来系氏族集団 桓武天皇陵(平安貴族として活躍) 京阪丹波橋ー桓武陵ー明治天皇陵ー京阪伏見桃山	

※交通費、拝観料などは各自実費負担です。

※各学習会の内容は、講師の都合や目的地の状況にあわせて調整し、場合によって変更することもあります。

学 習

14年度交野市手話講習会

市は、手話の普及と技術の向上及び聴覚障害者に対する理解を深め、聴覚障害者と関係者との意思の疎通を図るため手話奉仕員を養成します。

○と き 5月10日～15年3月25日

▽金曜コース 午後1時30分～3時30分(開始は5月10日)

▽火曜コース 午後6時30分～8時30分(開始は5月14日)

○と ころ ゆうゆうセンター

○内 容

▽入門課程(15回)

相手の簡単な手話が理解でき、手話であいさつ、自己紹介ができる程度まで学習

▽基礎課程(25回)

相手の簡単な手話を理解でき、特定の聴覚障害者と手話で日常会話ができるレベルまで学習

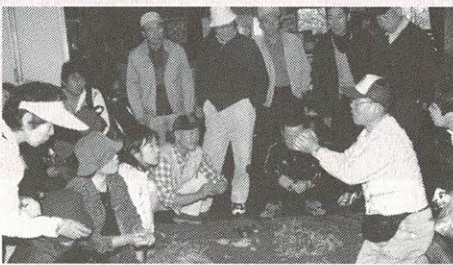
○定 員 各30人

○資 格 市内在住・在勤・在学の人

○受講料 無料。ただし教材費などは実費

○申し込み・問い合わせ 4月15日(月)～5月2日(木)までに福祉サービス課(☎893・6400) ファクス891・6241)

春の山野草ウォッチング



- と き 4月28日(日)午前9時、私市駅前集合
- と ころ くらんど園地
- 内 容 交野の里山に生育する山野草を観察し、名前や特徴などを学びながら山歩きを楽しむ
- コース 私市駅～くらんど園地～傍示の里～河内森駅
- 持ち物 弁当、お茶、筆記用具、あれば野草図鑑、虫眼鏡
- ※歩きやすい服装と靴で参加してください。
- 講 師 北河内自然愛好会 西畑敬一さん
- 主 催 いきものふれあいセンター
- 問い合わせ 同センター(☎893・6520)

交野市 青少年音楽団 団員募集

教育委員会は、次の音楽団の団員を募集しています。いずれも、青年の家音楽室などで練習。定員各30人。会費のほかに入会金・制服貸与金・行事参加費などが必要です。

〔青少年少女合唱団〕

○対象 小学3～6年生の男女

○練習 毎週土曜日午後1時30分～3時

○会費 月700円

〔ジュニア吹奏楽団〕

○対象 小学4年生～中学3年生の男女

○練習 毎週日曜日午後1時～4時

※中学生以上の希望者は、夜間の練習(月2回程度)にも参加できます。

○会費 月800円

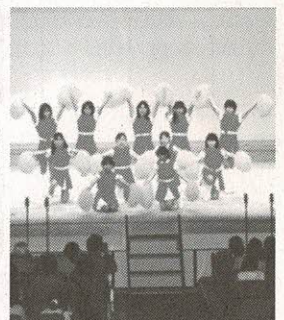
〔青少年少女鼓笛団〕

○対象 小学1～6年生の男女

○練習 毎週日曜日午前9時30分～11時30分

○会費 月300円

○申し込み・問い合わせ 4月26日(金)までに青少年育成課健全育成係(青年の家の内 ☎892・7721)



「文化財友の会」の会員募集

交野市文化財事業団では、14年度文化財友の会会員を募集しています。歴史に興味をお持ちの人は、ぜひご入会ください。

○内 容 「文化財だより」、報告書などを配布。現地説明会、指定文化財の一般公開、市民文化財講座、見学会などのご案内や出版物刊行のお知らせ

○申し込み 年会費1000円を添えて直接事業団

○問い合わせ 文化財事業団(☎893・8111)

星のまち★かたの
Snap Shot スナップ



▲ 卒業生と先生が会食

3月2日(土)、私市小学校で、卒業生と先生が食事会をしました。

日ごろお世話になっている先生方に感謝の気持ちを表したいと、6年生たちは、保護者に手助けしてもらいながら、サンドイッチやクレープなどを作り、一緒にいただきました。



▲ アルパの音色にうっとり

3月2日(土)、長宝寺小学校体育館で、丸田恵都子さんによるアルパのミニコンサートが開かれました。

パラグアイの民族楽器アルパ(ハープ)の演奏を聴いたあと、5年生の有志のリコーダー・ピアノとの合奏が披露されると、大きな拍手がわきました。



◀ リサイクル堆肥を無料配布

3月8日(金)、私部公園臨時駐車場で、市が資源再利用の一環として作った有機堆肥の無料配布がありました。

家庭菜園や花づくりに適しているといわれることから多くの希望者が詰めかけ、準備していた袋詰め(18キ)はまたたく間に配り終えました。



▶ 手作り味噌講習会

3月8日から13日まで、ゆうゆうセンターで、添加物のない味噌づくりの講習会が開かれました。

交野市消費生活問題研究会のきもいりで、毎年開かれているもので、「食の安全」に気配りするみなさんが、わが家の味作りに取り組みました。



◀ 「ものづくり」で努力賞

3月6日(水)、交野市少女発明クラブ員の吉崎千夏さん(旭小学校4年)が、市役所に北田市長を訪ね、ものづくり体験教室全国大会で努力賞を、また大阪府生徒児童・教職員発明くふう展で奨励賞を受けたことを報告しました。

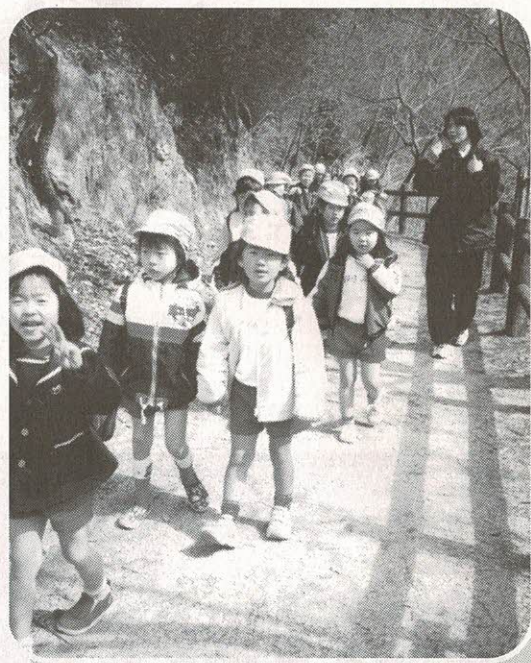
吉崎さんの作品は「風力カー」で、創作品の完成度などを競う全国大会に出場し、2回の競技の結果、タイムにおいては4位となりました。

吉崎さんは「全国大会に出て、いろいろな作品を見てびっくりしました。私も、もっと改良したい」と話していました。

▼ 子育てふれあい広場

3月7日(木)、ゆうゆうセンターで、子育てふれあい広場が開かれました。

2～3歳の幼児とお母さんたちが参加。講師の指導で、牛乳パックを使ったサッカーボールを作りました。幼児たちは手作りのボールを投げ合ってはしゃいでいました。



▲ 卒園記念に山登り

3月7日(木)、倉治保育園の園児たちが交野山登頂に挑みました。

体力づくりとして毎年行っているもので、年長児と年中児が参加。石仏の道を経て頂上をめざしました。白旗池では、おにぎりの弁当をおいしく食べました。

福祉住環境コーディネーター 検定試験3級講習会

福祉住環境コーディネーターとは、高齢者や障害者に対して住みやすい住環境を提案するアドバイザーです。

○とき 4月24日(水)～6月19日(水)午後6時30分～8時30分 計8回

○ところ 北大阪商工会議所枚方本所101号室

○定員 先着40人

○受講料 会員1万5000円、非会員2万円

○講師 (株)経営教育センター 下山 学さん

※検定試験は6月30日(日)に行われます。

○申し込み 4月19日(金)までに受講申込書に必要事項を記入し、ファクス(841-0173)または郵便で〒573-8585 枚方市大垣

内町2-12-27 北大阪商工会議所・中小企業相談所

お問い合わせ 同相談所(☎843-5154)

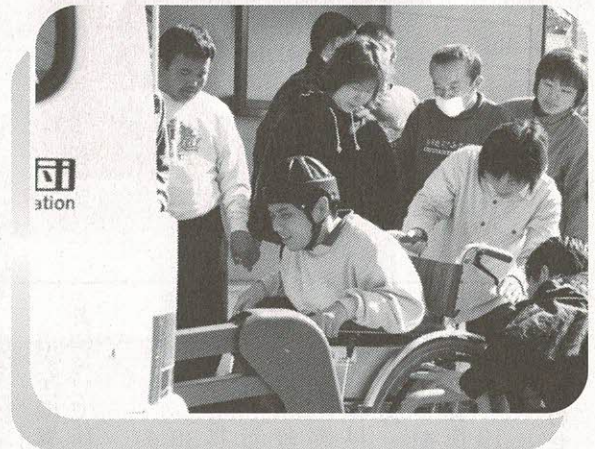
▶ **人材バンク特別授業**
 2月28日(木)、長宝寺小学校で、「ちえの輪」による特別授業が行われました。
 「ちえの輪」とは、同校のPTAが保護者や近所の人たちに向けてつくった人材バンクで、今回は6年生を対象に、パウンドケーキ作り、パソコンで爆笑カード作りなどをしました。



▼ **くらし作業所にリフト付ワゴン車**

2月14日(木)、くらし作業所に日本財団からリフト付ワゴン車が贈られました。

同作業所では、以前から送迎や授産製品を搬送するため購入を予定していただけに、90%の助成で配備されたことにスタッフをはじめ通所者、保護者たちは大喜びしています。



▲ **幼稚園でひな祭り**

2月27日(水)、交野幼稚園で、ひな祭りがありました。

7段のおひなさまを飾りつけた講堂に、園児たちが3クラスごとに集まって、「うれしいひなまつり」の歌を合唱したり、遊戯をしたりして楽しみました。



春の地域安全運動

4月21日(日)から30日(火)まで、春の地域安全運動が実施されます。

最近、各地でひったくり、自転車・バイク盗がひん発しています。自転車の前かごにカバーをしていなかったためひったくりに遭ったとか、自転車やバイクにカギかけを忘れていたため盗まれたなどの被害が多いようです。

枚方警察署の調べでは、13年1年間に交野市内で発生した窃盗事件は1,417件で、前年に比べて183件増え、車上狙い、自転車・オートバイ盗が大幅に増加しています。

犯罪に巻き込まれないようそれぞれが注意しましょう。

ひったくり防止のチェックポイント

- ▷必要以上の現金を持ち歩かない
- ▷人通りの多い表通りを歩く
- ▷バッグなどは建物側に持ち、腕に抱える
- ▷自転車などの場合、前かごにカバーやバンドをする
- ▷防犯ブザーなどを活用する

○問い合わせ 枚方警察署(☎845・1234)か、市役所防災安全課



お知らせ 国民生活金融公庫から

国の教育ローンを利用できる人の所得制限が、4月1日申込受付分から次のとおり変わりました。

- 年間世帯収入の上限
- ▽給与所得者 990万円以内(現行1210万円以内)
- ▽事業所得者 770万円以内(現行990万円以内)
- 融資限度額・返済期間(現行どおり)
- ▽融資限度額 学生1人につき200万円以内
- ▽返済期間 10年以内
- ▽利率 年2.2%(14年3月11日現在)
- 問い合わせ 国民生活金融公庫守口支店(☎06・6993・6121)



愛の献血

交野市献血推進協議会は、下記のとおり献血活動を行います。みなさんのご協力をお願いします。

- とき 4月12日(金)午前10時～正午、午後1時～4時
- ところ 交野サティ
- 問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)



春の山地自然を守る運動

交野市山地対策協議会は、ふるさと交野の山地自然を守る運動の一つとして「ごみ捨てぬ心が育てる豊かな自然」をスローガンに、4月上旬から6月上旬まで「春の山地自然を守る運動」を展開しています。

「ごみを捨てないだけでなく、ごみを作らないよう心がけることが大切です。ごみの自主的な持ち帰り及び清掃ハイキングなどで、運動に協力していただけるグループ・団体には、協議会からごみ袋を無料でお渡しします。

市民のみなさんや各団体のご協力をお待ちしています。
○問い合わせ 同協議会事務局(市民活動推進課内)



春の山火事予防運動

里山では、野草が芽吹き、木々の新緑も日ごとに色を増し、ハイキングには絶好の季節となりました。

市消防本部・消防団では、4月21日(日)から5月6日(休)まで「火を消して 森を消さない心がけ」をスローガンに春の山火事予防運動を展開します。

期間中の日曜日と祝日には、山林パトロールを実施するとともに、駅頭で山火事予防の広報を行います。

この季節は空気が乾燥し、強い風が吹くことがあります。山すそや山林内での火気使用やたばこの投げ捨てはやめてください。山火事防止に市民みなさんの協力をお願いします。

○問い合わせ 消防本部(署)予防課(☎892・0119)



お知らせ 事業主のみなさんへ 労働保険についてお知らせ

労働保険の年度更新手続きは、5月20日(月)までに済ませてください。

労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付についての問い合わせは、次のところで行っています。

- 申告書の記入方法など
- ▽大阪労働局労働保険適用課(☎06・47906340)
- ▽同労働保険事務組合室(☎06・4790350)
- 労働保険料の納付
- ▽大阪労働局労働保険徴収課(☎06・47906330)
- ▽同労働保険事務組合室(☎06・4790350)



親子でいっしょに遊ぼう!

倉治保育園たんぼ組

- とき 毎月1回午前10時〜11時30分。別日程で年7回園庭開放。
- ところ 倉治保育園
- 内容 下表。在宅2歳児と保護者が遊びを通して保育園との交流を図る
- 対象 2歳児(4月1日現在)と親25組
- 参加費 無料(ただし、おやつ代1200円)
- 申し込み 4月18日(木)午前10時〜正午に、はがき(表に住所、親と子の氏名を記入)を持って倉治保育園

※応募者が多い場合は、4月19日(金)午前11時から抽選。結果は、はがきでお知らせします。

○問い合わせ 4月17日(水)までに倉治保育園(☎8911116)

年間行事

5月	入会式、外あそび	●
6月	どろんこあそび	●
7月	七夕かざり作り	●
8月	プール開放	●
9月	運動あそび	●
10月	運動会	●
11月	小麦粉粘土あそび	●
12月	クリスマス会	●
1月	お店屋さんごっこ	●
2月	ゲームあそび	●
3月	クッキング	●

※その他、子育て・健康相談もあります。

※●は開放

わかば保育園

- とき 毎月1回午前10時〜11時30分
- ところ わかば保育園
- 内容 下表
- 対象
- ▽1歳児クラス 12年4月2日〜13年4月1日生まれの子と親12組
- ▽2歳児クラス 11年4月2日〜12年4月1日生まれの子と親12組

時〜11時、同保育園

※応募者多数の場合は、4月20日(土)午前10時から公開抽選し、結果は同日正午までに職員室前で発表します。

○問い合わせ 4月12日(金)までに同保育園(☎8911182)

年間行事

5月	入会式、いちご狩り
6月	どろんこ遊び
7月	プール遊び、おりがみ
9月	いも掘り
10月	運動会
11月	散歩、みかん狩り
12月	もちつき
1月	小麦粉粘土で遊ぼう
2月	ごっこ遊び
3月	お別れクッキング

北河内地域労働問題相談会

- とき 15年3月31日までの毎週月曜・土曜日午前9時30分〜午後5時・水曜日午後6時〜9時(年末年始、祝日の夜間は休み)
- ところ メセナひらかた1階 労働相談室(枚方市新町2-1-5)
- 内容 労働問題に関する各種相談
- 対象 北河内地域に在住・在勤の労働者・労働組合員、使用者、人事労働担当者

- 相談員 労働専門相談員2人
- 主催 北河内地域労働問題相談会実行委員会(枚方市、寝屋川市、門真市、四條畷市、交野市)
- 申し込み メセナひらかた労働相談室に電話で事前予約(☎843・5551午前9時30分〜午後9時)
- 問い合わせ 同相談室

金融機関が破たんしたときペイオフ解禁であなたの預金は?

～消費者相談～

問い合わせ 環境生活課 消費者相談コーナー (あいあいセンター内) ☎891・5003

Q 外国銀行に預金を持っていきます。ペイオフで保証されますか。

A 保証されません。ペイオフ対応の金融機関は銀行・信用金庫などですが、本店が日本でない外国銀行はどんな預金も保証の対象外です。同様に日本の金融機関でも、海外支店の口座にある預金の払い戻し保証はありません。

助言 4月1日のペイオフ解禁で対象金融機関の定期預金などの払い戻し保証金は「元本1千万円とその利息まで」となりました。この保証額を超える高額預金については、一部カットされて戻ってこない可能性があります。金融機関が破たんしたら自分の預金はどうなるかを知っておくことが大切です。払い戻し保証は、対象金融機関でも金融商品によって異なります。大きく3つに分かれます。

- ①「普通預金・当座預金・別段預金」は15年3月末まで全額保護
- ②「定期預金・貯蓄預金・定期積金」は元本1千万円とその利息保護。超える部分は一部カット
- ③「外貨預金・譲渡性預金」は保証なし。注意が必要なのは金銭信託と金融債です。商品によって保証が異なるので、扱い金融機関に確認しましょう。

ペイオフ対策として、自分の預金金融機関の経営状況の安全性を考慮することが大切です。時々格付けを調べるなどチェックしましょう。高額の定期預金を複数の金融機関に分けることも有効です。また金融機関の合併にも注意が必要です。合併で銀行が一つになるとそれぞれの機関の預金が合算されます。二つの銀行に1千万円ずつ分けて預金しているも、その二行が合併すれば預金は2千万円になり、そのうち1千万円とその利息しか保証されません。

日ごろのニュースに気をつけましょう。



男女共同参画社会実現へ 女性に対する暴力を なくすために

市が行った「女性問題についての意識調査」(8年9月)によると、女性の50歳代の4人に1人が暴力を受けた経験があると答えていました。

11年、総理府(現内閣府)の調査では、女性の4.6%が、夫から「命の危険を感じるくらいの暴力を受けた経験がある」と答えています。

女性に対する暴力は、人権尊重の基本理念を踏みにじり、自信を持って自分らしくいきいきと暮らせる「男女共同参画社会」の実現を阻害するものです。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が4月1日に施行されました。暴力は「身体的なもの」「精神的なもの」「性的なもの」に分けることができますが、いずれも、いくつかの暴力が重なっているのです。

このコーナーでは、夫・パートナーからの暴力を根絶するため、内閣府の実態調査から、事例を抜粋して毎月1回掲載します。

○問い合わせ 交野市「女性に対する人権侵害検討委員会」事務局(人権政策室)

【事例1】

子どものいる前で、「殺してやる」と言って、もう洋服がびりびりになるくらいに暴れ出しました。私に乗っかってきて首を4、5秒絞めて…。「ここで抵抗したら、ほんとにもうだめだ」と思って、抵抗しないままでいたんです。(20歳代)

【事例2】

最初に受けた暴力からだんだんひどくなっていき、最終的には刃物を持って脅されるという状況でした。この先、命の危険が考えられましたし、そういう状況まで追い詰められました。(40歳代)

【事例3】

とにかく私を「ばかだ」とか、「ブタだ」とか、「かすだ」とか毎日ののしって、「お前は俺がいなかったら、生きていけない」と、言いました。要するにだめな人間にされていたんですね。「能力がない、女は能力がない」と。(40歳代)

【事例4】

「逃げたら承知しないぞ」というようなことを言われていたので、恐怖感が、まずありました。他人にも暴力を振るう人で「両親がどうなってもいいのか」「兄弟がどうなってもいいのか」というようなことを言われていたので、「自分が逃げてしまうと、家族が矢面に立ってしまうのではないか」という恐怖のほうが大きかった、と思います。(30歳代)

【事例5】

何か納得のいかない性的なことを、いろいろ要求するんです。普通では考えられないような…。今考えれば、変態だと思います。(30歳代)



老人医療証の交付申請

対象は5月中に満65歳になる人

5月中に満65歳になる人で、次のア・イのいずれかに該当する人は、老人医療(医療費の助成)制度の受給資格を取得することができ、医療証の交付申請にお越しください。

ア 市民税非課税世帯
イ 精神保健法・結核予防法・特定疾患に該当

ただし、次の点に留意してください。

○各種健康保険(健保組合・共済組合等)の本人で、附加給付制度のある健康保険は、受給資格がありません。

○前記イに該当の人は、所得制限があります。

○申請・問い合わせ 4月23日(火)から保険年金課老人医療係



4月から老人医療の一部負担金が変わりました

老人保健(70歳以上の人等)及び老人医療(65歳～69歳で老人医療証の交付を受けている人)で、被保険者が病院などで診療を受けた時、一部負担金を支払います。これが老人保健法等の改正により、4月1日から外来一部負担金が下記のように変わりました。

なお、一部負担金相当額等助成証明書等を所持している人は、従来どおり外来、入院の一部負担金は必要ありません。

○問い合わせ 保険年金課老人医療係

外来一部負担金

かかった費用の1割を負担(ただし1か月の上限がある)

	現 行		
	大病院 (200床以上)	中小病院 (200床未満)	診療所 (20床未満)
支払い	定 率	定 率	診療所が選択(定率・定額)
方 法	1 割	1 割	定 率 1 割
上 限	月額5,000円	月額3,000円	定 額 1回当たり800円 (月4回まで)
			月額3,200円



	改 正 後		
	大病院 (200床以上)	中小病院 (200床未満)	診療所 (20床未満)
支払い	定 率	定 率	診療所が選択(定率・定額)
方 法	1 割	1 割	定 率 1 割
上 限	月額5,300円	月額3,200円	定 額 1回当たり850円 (月4回まで)
			月額3,400円



5月の日程

と	き	予 防 接 種 名
14日(火)	13:30~15:00	ツベルクリン反応
16日(木)	13:30~15:00	判定・BCG接種
23日(木)	13:45~15:00	3種・2種混合(乳幼児)
	14:30~15:00	ジフテリア・破傷風Ⅱ期(小・中学生)
10日(金)	13:45~15:00	日本脳炎
17日(金)	13:45~15:00	〃 年齢別・地区別対象は
22日(水)	13:45~15:00	〃 別表参照
29日(水)	13:45~15:00	〃

3種・2種混合、私立小学6年生・ 中学1年生(13歳未満)のジフテリア・破傷風Ⅱ期

乳幼児

3種混合は、破傷風・ジフテリア・百日せき、2種混合は、破傷風・ジフテリアの予防接種です。すでに百日せきにかかった乳幼児は、2種混合を受けてください。

私立小学6年生・中学1年生

私立小学6年生を対象に、ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を行います。(公立小学6年生は学校で集団接種を実施します)

また、14年4月から中学1年生(13歳未満)になった人で、小学6年生の時にジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を受けていない人の接種もあわせて行います。

※ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種は、13歳になると受けられなくなります。

3種・2種混合、ジフテリア・破傷風Ⅱ期の対象と接種方法

		対 象	望ましい年齢・時期	接種方法
3種混合 (黄色の 予診票)	I期初回	生後6か月 ~7歳5か月	生後6か月~12か月	3~8週間隔 で3回接種
	I期追加	~7歳5か月	◆1歳6か月~2歳 ◆I期3回接種終了後 1年~1年6か月の間	1回接種
2種混合 (青色の 予診票)	I期初回	生後6か月 ~7歳5か月	生後6か月~12か月	4~6週間隔 で2回接種
	I期追加	~7歳5か月	◆1歳6か月~2歳 ◆I期2回接種終了後 1年~1年6か月の間	1回接種
ジフテリア・破傷 風Ⅱ期(7年3月 までⅢ期という 名称) (白色の予診票)		11歳~12歳 ◆私立小学 6年生 ◆中学1年生 (13歳の誕生日を 迎えていない人)	乳幼児期に3種・2種混合の 基礎免疫(I期初回・追加) 接種を終了している人 ※母子健康手帳の予防接種 の欄に3~4か所印を押 してあります	1回接種

※予防接種の対象年齢は、救済制度が成り立つ期間としてなるべく長く設定されていますが、できるだけ望ましい年齢の時期に接種を受けてください。

※乳幼児の3種・2種混合の個別予防接種について

乳幼児の3種・2種混合の予防接種は、毎月1回ゆうゆうセンターで集団接種を行っていますが、医療機関(『わが家の健康管理』参照)でも無料で接種を受けられます。

直接医療機関に電話などで予約をし、母子健康手帳を持参してください。予防接種の説明書・予診票は、医療機関に備えてあります。(小学6年生・中学1年生<13歳未満>)のジフテリア・破傷風Ⅱ期は除く)

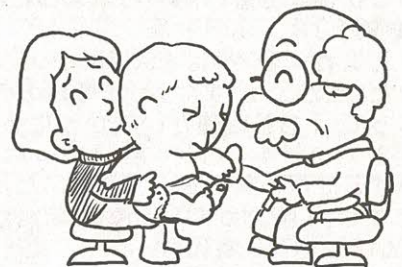


5月の予防接種

5月は、3種・2種混合、ジフテリア・破傷風Ⅱ期、ツベルクリン検査とBCG接種、日本脳炎の予防接種を行います。

- 日程 左表
- ところ ゆうゆうセンター
- 費用 無料
- 持ち物 母子健康手帳
- その他
- ▽体温は当日、会場で測ってください。

- ▽5歳未満の人でひきつけ(けいれん)を起こしたことがある人、ひきつけ(けいれん)を起こして1年未満の人は、予防接種を受けにこられる前に健康増進課へご相談ください。
- ▽個人通知は出しませんので直接会場へお越しください。
- ▽保護者同伴でお越しください。
- ▽予防接種の説明書と予診票は会場に備えてあります。
- 問い合わせ 健康増進課 ☎893364 (05)



ツベルクリン検査と BCG接種

- 対象 生後3か月以上48か月未満の乳幼児(一度BCG接種をした人は受けられません)
- ※望ましい接種年齢は生後3か月~12か月です。
- 判定及びBCG接種 ツベルクリン検査後2日目(48時間)に判定し、陰性の人にはBCGを接種します。
- ※体調が悪い場合でも必ず判定にお越しください。



今期の日程と対象者

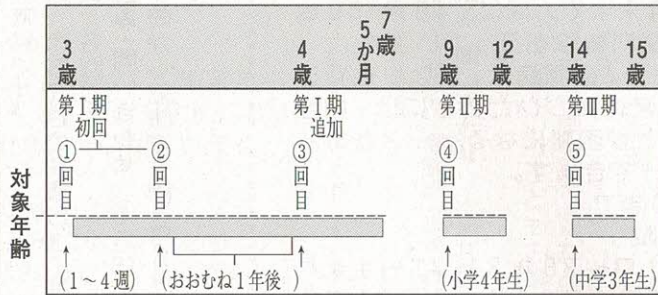
と き	接種対象者
5月	10日(金) (A地区)
	17日(金) (A地区)
	22日(水) (B地区)
	29日(水) (B地区)
6月	17日(月) (A地区)
	24日(月) (A地区)
	28日(金) (B地区)
7月	5日(金) (B地区)
	8日(月) (地区設定なし)
	15日(月) (地区設定なし)
	17日(水) (地区設定なし)
24日(水) (地区設定なし)	

- ※地区別対象ですので、現在お住まいの地区の日程にお越してください。
- ※なお、体調や都合による日程の変更はかまいませんが、なるべくご協力をお願いします。
- ※平成11年生まれの方は、3歳の誕生日を過ぎてから接種を受けてください。

地区

A地区	青山、幾野、私市、私部南、郡津、神宮寺、寺、東倉治、星田、星田北、傍示、向井田、森北、森南
B地区	天野が原町、梅が枝、私市山手、私部、私部西、倉治、南星台、藤が尾、松塚、星田山手、星田西、妙見坂、妙見東

日本脳炎予防接種の受け方



- ※Ⅰ期初回接種の人は、1回目接種後、1～4週間の間隔で2回目を接種してください。
- ※ひきつけ(けいれん)を起こしたことのある人は、予防接種を受けにこられる前に健康増進課へご相談ください。

■小学4年生・中学3年生の保護者のみなさんへ

- ◇Ⅰ期初回・追加を接種済みの人のⅡ期・Ⅲ期接種について(基礎免疫の完了している人)
公立小学4年生・公立中学3年生は、各学校で接種します。私立小学4年生・私立中学3年生は、左記のとおりゆうゆうセンターで接種してください。
- ◇Ⅰ期初回・追加のいずれかが未接種の人(基礎免疫の完了していない人)
学校では接種を受けずに、今後の接種方法については、健康増進課にお尋ねください。

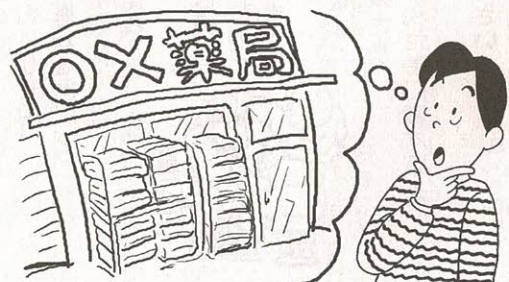
日本脳炎

●接種の年齢と受け方
日本脳炎の予防接種は、初めて接種する年に1、4週間の間隔で2回(Ⅰ期初回)、おおむね1年後1回(Ⅰ期追加)の、計3回接種することにより基礎免疫が完了します。その後、小学4年生で1回(Ⅱ期)、中学3年生で1回(Ⅲ期)接種し、義務教育を終了したときに計5回接種することになります。

保険薬局一覧表 (順不同)

薬局名	住所	電話
アイ薬局	星田5-23-5	893・7558
天野が原薬局	天野が原町2-28-11	891・7576
池田薬局	星田3-37-11	891・2068
ウシオ薬局	私部西1-33-16	893・4155
エモン調剤薬局	私市山手3-1-14	893・1567
カジタ薬局	妙見坂3-1-6	892・8908
カタノ薬局	私部2-14-9	891・0034
交野ファミリー薬局	私部西2-1-1	893・0587
キタノタケシ薬局	私部3-14-5	893・9230
コクミン薬局	郡津5-13-1 京阪ザストアー内	892・7980
サンプラザ調剤薬局郡津店	郡津5-29-5	891・2931
サンプラザ調剤薬局星田店	星田5-13-51	892・8221
セガミ薬局交野店	倉治2-1-22	891・6759
新田薬局	幾野3-17-13	892・6961
星のまち薬局	私部西1-33-25 交栄ビル1階	895・5005
みさき薬局	藤が尾3-5-2	893・7510
レインボー薬局	天野が原町5-14-6	895・6002
レインボー薬局森南	森南1-9-5	895・5900
わかい薬局	倉治3-2-5	893・1843

かかりつけ保険薬局(薬剤師)を、健康管理のよい相談者として活用し、充実した生活をおくりましょう。
保険薬局(処方箋調剤)は、医師が発行した処方箋により、調剤する薬局で、患者の体質やアレルギー、飲んでる薬などを尋ね、患者一人ひとりに合った薬の使い方などについて、わかりやすくアドバイスをし、薬の効果が十分得られるように努めています。
特に、他の病院・医院にかかっているときなどは、薬の重複や飲み合わせによる事故を防ぐため、安心して使ってもらえるように注意を払っています。
市内の保険薬局は左表のとおりです。



かかりつけの保険薬局を活用しましょう。



骨粗鬆症の検診

あなたの骨は大丈夫ですか？
将来、寝たきりにならないために若いうちから2〜3年に一度は、自分の骨の状態を知り、予防に努めましょう。

- とき 5月1日(水)・16日(木)午前9時30分〜10時30分
- 費用 10000円
- ※70歳以上・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。
- 対象 市内在住の30歳以上の男女
- 定員 各回とも20人
- 申し込み・問い合わせ 4月16日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



成人歯科健診

市は、4月から15年3月末までの間に、40歳・50歳になる市民を対象に、成人歯科健診を行っています。

あなたの歯は大丈夫ですか。歯周病は、かなり進行しても自覚症状に乏しく、異常に気づいたときには、相当進行し、歯を残しておくことが困難になるケースがあります。早期治療が重要になってきます。

- とき 10月31日(木)まで
- ところ 市内の各歯科医院
- 対象 昭和37年4月1日〜38年3月31日生まれの人と、27年4月1日〜28年3月31日生まれの人
- 費用 300円
- 持ち物 歯科医師会から送られる健診の案内がき、健康手帳、年齢を確認できるもの
- 申し込み 直接歯科医院
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



市民健康講座

「こころの病とは――」

ストレスの多い現代では、こころの病は誰もがかりうる病気です。適度のストレスは心身の発達のために欠かせない刺激ですが、不快な刺激を強く受けたり、小さい刺激でも長く続いたりすると心身に不調を感じ、「食欲不振やだるさ」などを訴えることがあります。

医療機関で検査を受けても、こころの病の場合には異常が認められないため、「なんでもない」と言う診断がついてしまいます。こころの病には、ゆっくり休養してストレスを解消したり、生活習慣を見直したりすることが大切です。

こころの病をうまく乗り越えるには、ちょっとした知識を得ることで変わります。

- とき 5月16日(木)午後1時30分〜3時30分
- ところ ゆうゆうセンター3階 展示活用室
- 定員 先着30人
- 講師 大阪府立こころの健康総合センター 精神科医 亀岡 智美さん
- 申し込み・問い合わせ 4月15日(月)から健康増進課(☎893・6405)



血管をいせいと保ちましよう！ 動脈硬化を予防するための調理実習

動脈硬化を予防するためにバランスのよい生活をこころがけることは、重要です。今回は、初夏のヘルシーメニューを実習します。おいしく試食しながら、動脈硬化について、生活のポイントを学びましょう。

- とき 5月30日(木)午前10時〜午後1時
- ところ ゆうゆうセンター13階 調理実習室
- 内容 主菜はパンを使った「簡単キッシュ」か、野菜た
- 定員 先着30人
- 参加費 5000円
- 持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2〜3枚、箸、筆記用具、健康手帳
- 申し込み・問い合わせ 4月19日(金)から健康増進課(☎893・6405)



総合健診

ゆうゆうセンター

- とき 6月5日(水)・20日(木)

○内容 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・血液検査・心電図検査

▽がん検診 肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん

※乳がん・子宮がんは、30歳以上の女性です。

▽その他の検診 結核検診・骨粗鬆症検診

○費用 全部受診で男性25000円・女性30000円

○定員 70人

○とき 6月5日(水)・20日(木)受付11時

○内容 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検診・血液検査(貧血検査のみ)

○費用 男女とも2000円

〔申し込み・問い合わせ〕

4月22日(月)午前9時から健康増進課(☎893・6405)

7月以降の総合健診は、毎月広報「かたの」10月号でご案内します。

※費用免除 70歳以上の人、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する人。

……「ご注意ください」……

総合健診は年1回(4月から翌年の3月)しか受診できません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。





離乳食講習会

ピヨピヨ

「いつから何をあげたらいいの?」「味付けや量は?」など、分からないことはありませんか。30分程度のお話で、離乳食の初期から準備期までをアドバイスします。

- とき 5月7日(火)
 - 1回目(午後2時30分~3時)と
 - 2回目(午後3時~3時30分)のどちらか
- ※時間が若干ずれることがありますのでご了承ください。
- ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
- 対象 2~6か月(13年11月~14年3月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん・お父さん
- 費用 無料
- 持ち物 母子健康手帳、筆記用具
- 申し込み 当日直接会場

パクパク

毎日、離乳食のメニューを考え、その都度調理するのは大変です。『パクパク離乳食講習会』では、手軽で簡単にできるメニューを実習します。みんなで楽しく学びませんか。

- 赤ちゃんの託児を希望される人は、お申し出ください。
- とき 5月17日(金)午後1時~3時30分
- ところ ゆうゆうセンター3階 調理実習室
- 対象 6~15か月(13年2月~11月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん・お父さん
- 定員 20人(先着順)
- 費用 無料
- 持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2~3枚、母子健康手帳、筆記用具、託児を希望される人は、バスタオルその他必要なものをご持参ください
- 申し込み・問い合わせ 4月18日(木)から健康増進課(☎893・6405)



1歳児の歯ッピー教室

はえたてのかわいい歯をむし歯から守ってあげることが、一生自分の歯でおいしく食べるための第一歩です。教室では、日々のむし歯予防が楽しくできるようお手伝いします。

- とき 5月9日(木)午前9時30分~10時30分
- ところ ゆうゆうセンター2階 親子健康教室
- 対象 1歳児(5月9日現在)
- 定員 10組(予約制)
- 費用 1000円
- 持ち物 母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯ブラシ
- 申し込み・問い合わせ 4月16日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



育児教室

「ぽっぽちゃん広場」

歌や手遊びを中心に、からだを使った親子遊びの仕方をお伝えします。

- とき 5月10日(金)
 - 4~11か月児 午前9時30分~10時30分
 - 1歳~1歳6か月児 午前10時30分~11時30分
- ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
- 定員 各20組(予約制)
- 申し込み・問い合わせ 4月16日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



府民健康プラザだより

問い合わせ 四条畷府民健康プラザ ☎378・1021

一般健康相談

- とき 5月14日(火)・28日(火)受付 午前9時30分~10時30分

○内容 胸部エックス線撮影・血圧・尿検査など
※各検査・診断書とも有料、診断書はその週の金曜日発行します。

循環器検診 電話予約制

- とき 5月28日(火)受付 午前9時30分~10時30分

○内容 心電図・血液(肝機能など)・聴力・胸部エックス線撮影・血圧・尿検査など
※各検査は有料、結果報告書は2週間後に発行します。

HIV抗体血液検査・梅毒血清血液検査

- とき 5月14日(火)・21日(火)受付 午前9時30分~10時30分

※一部有料、結果は1週間後の火曜日以降に発行します。

骨髄ドナー登録 電話予約制

- とき 5月7日(火)・14日(火)・28日(火)受付 午前10時30分

こころの健康相談 電話予約制

○内容 こころの病(精神疾患・アルコール依存症・老人性痴呆ほうなど)についての相談

結核相談 電話予約制

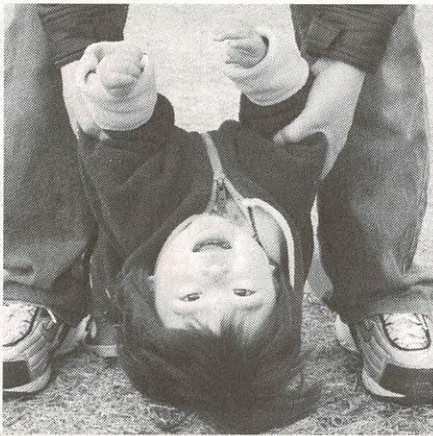
○内容 結核患者・家族の健康相談

難病相談 電話予約制

○内容 特定疾患などの難病患者・家族の相談

住まいの衛生相談

○内容 飲み水・室内空気環境 衛生害虫などの相談



島山 歩実です

平成12年10月4日生

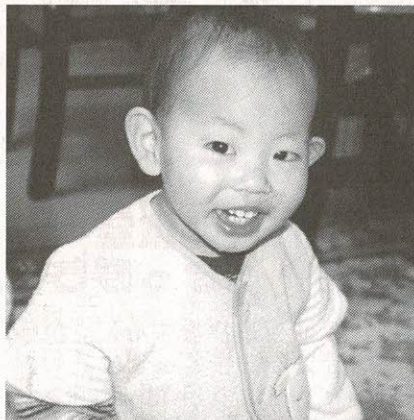
「お外で遊ぶのが大好きな

ヤンチャ娘です♡す♡」

森南(父) 浩二・母 悦子

♪ こんにちは月

山田 悠河です



平成12年5月17日生

「歌とダンスがだいすき。

元気にすくすく育ってまーす。」

私市(父) 潤・母 真理

♪ こんにちは月 募集中

「こんにちは」のコーナーで紹介するお子さん(乳幼児)を募集しています。

左記の事項を記載し、写真を添えて広聴広報課まで郵送か、直接持参してください。

- ▽住所
- ▽電話番号
- ▽子どもの名前
- ▽子どもの生年月日
- ▽メッセージ
- ▽メッセージの送り主の名前
- ▽全ての漢字に読み仮名をつけてください
- ▽送付先・問い合わせ

〒576-18501
交野市私部1-1-1 交野市役所 広聴広報課

● 育児相談 ●

乳幼児についての心配ごとを保健師・栄養士らが相談に応じます。保育士もいますので、お母さんも一緒に楽しく遊びましょう。

- とき・対象 4月24日(水) 1歳以降
5月14日(火) 0歳～1歳児
いずれも午前9時30分～10時30分
- 内容 育児・栄養(離乳食)・歯科相談など
- 持ち物 母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯ブラシ(歯みがき指導を受けた人のみ)



小児食生活講座

からだも心も急激に発達する幼児期の食事は、離乳食と同じくらい大切です。子どもにとって、毎日がバランスよくおいしい食事になるよう幼児食について一緒に学びませんか。

4回のうち2回は幼児食とおやつの実習です。
○とき ①5月15日(水)



- 定員 20人
- 参加費 10000円
- 申し込み・問い合わせ 4月17日(水)から健康増進課(☎893・6405)

- 対象 11年5月～12年11月生まれの幼児をもつ保護者
- ところ ゆうゆうセンター
- 時間 ①～③は午後2時～3時30分、④は午前10時～午後1時



乳幼児の健診と相談

直接、ゆうゆうセンターへお越しください。
○問い合わせ 健康増進課 (☎893・6405)



● 4 か月児健診 ●

乳幼児期の発育状態をみるのに大切な時期です。お母さんが日ごろ気になっていることの相談にもおこたえます。

- とき 5月7日(火)受付=午後1時～2時
- 対象 13年12月16日～14年1月15日生まれの幼児

● 1歳6か月児健診 ●

お子さんの健康状態をチェックし、これからの成長を考えて早めに対応していくことが大切です。生活習慣(しつけ)や食事のことなどについても気軽にご相談ください。

- とき 5月21日(火)受付=午後1時～2時
- 対象 12年10月生まれの幼児

● 3歳6か月児健診 ●

心やからだが目ざましく発達するときです。視力・聴力のチェックも大切です。

- とき 5月8日(水)受付=午後1時～2時
- 対象 10年10月生まれの幼児

New Arrival 新着図書

○問い合わせ
倉治図書館(☎891・1825)か、
青年の家図書室(☎893・4881)

…… 児童書 ……

黒い虹よ、七色に
今関信子 佼成出版社
ぐりとぐらのおおそうじ
中川李枝子 福音館書店
桃源郷ものがたり
松居直 福音館書店
おぼえている？
マルティーン・ベック ひくまの出版
ママだいすき
まど・みちお こぐま社
いたずら子ゾウのパオ
わしおとしこ くもん出版
たからものさがし
アラン・アルパーグ 小学館
ドッキドキ
高島純 フレーベル館
しりとりえんそく
矢玉四郎 ポプラ社
いのちは見えるよ
及川和男 岩崎書店
おまるのがっちゃん
しらいちか ポプラ社



まほうのマフラー
あまんきみこ ポプラ社

…… 一般書 ……

指揮者の仕事
朝比奈隆 実業之日本社
寝台列車の旅
片山虎之介 小学館
3歳までの育児まるまる解決百科
南部春生 法研
古裂をたのしむ
講談社
応援します、あなたの旅立ち
大平光代 講談社
石けんのレシピ絵本
前田京子 主婦と生活社
四季を楽しむベランダガーデン
新星出版社
図書室の海
恩田陸 新潮社
黄昏という名の劇場
太田忠司 講談社
絶対零度
本岡類 講談社

バーミヤーン、遙かなり
宮治昭 日本放送出版協会
日本さくら紀行ー西日本編
山と溪谷社大阪支局 山と溪谷社
大原照子のシンプルライフ術
大原照子 大和書房
隠された聖徳太子の世界
大橋一章・谷口雅一 日本放送出版協会
いい歳旅立ち
阿川佐和子 講談社
ザ・ゴール2
エリヤフ・ゴールドラット ダイヤモンド社
世界サッカー紀行2002
後藤健生 文藝春秋
痛快！コミュニケーション英語学
マーク・ピーターセン 集英社
この世で一番のメッセージ
オグ・マンディーノ 竹書房
面白いほどよくわかる世界地図の読み方
世界情勢を読む会 日本文芸社
“体の冷え”を取るとなぜ、病気が治るのか
石原結實 三笠書房

《心の窓》 人権 作文

file.125

この本は、体重わずか五百グラムの超未熟児で生まれたために、全盲となってしまった美由紀さんが十五歳になるまでの、お母さんとのありのままのすがたを書いた本です。この本の中で、私が一番心に残ったのは、「私は目が見えないので、たくさんのことはできないかもしれません。でも努力することはできます。」という美由紀さんの言葉です。私も努力はどんな人でもできることだと思いました。

美由紀さんのお母さんは、目が見えなくてもふつうの子と同じように、何でもできるようにしようと、美由紀さんにとてもきびしく、そして、美由紀さんがやりたいということは、なんとかしてやらせてくれました。それは、子どもが自分で体験して、自分で解決すること

初めて美由紀さんが、目が見えなくてくやしいと思ったのは、お母さんが熱を出した時、体温計の温度が見えず、役に立てなかった時だそうです。私よりも目が見えなかったら、人の顔や景色が見えなくて、つまらないだろうなあ、さびしいだろうなあと自分のことを思うのに、美由紀さんは、目が見えないことで人の役に立てない事がくやしいだなんて、えらいなあと思いました。

美由紀さんは、「母に喜びの涙を流してもらいたい。それは、ふいてもふいてもあふれ出てくる喜びと幸せの涙です。それは私が私の夢を実現できた時に、かなうことでしょう。」と話しました。

自分の夢を実現することが、お母さんの喜びと幸せになるなんて、すてきだと思います。それが美由紀さんの、苦労をかけたお母さんへのお返しなのでしょう。

※この作文は、5年生のときのものです。

「生きてます十五歳」を読んで



倉治小6年
よしかわ さき
吉川 沙希さん

ハイキング

太子道を歩く

4月21日(日)午前8時30分、河内磐船駅集合。雨天中止。王寺—久度神社—品善寺—孝霊天皇陵—片岡神社—達磨寺—舟戸神社—吉岡寺—竜田神社—法隆寺。6*。交通費1,140円。参加費200円。主催は野歩会。問い合わせは吉原さん(☎892・3928 午後7時~9時)

南山の辺道

4月28日(日)午前8時30分、河内磐船駅集合。雨天中止。三輪駅—大神神社—翠松寺—不動の滝—金屋石仏—海石榴市観音—桜井駅。7*。交通費1,450円。参加費200円。主催は山歩会。問い合わせは吉原さん(☎892・3928 午後7時~9時)

募集

松陽流

毎週月曜日午前10時~正午・午後1時30分~3時30分、あいあいセンター。同水曜日午後1時30分~3時30分・7時~9時、ゆうゆうセンター。新舞踊。月会費3,000円。指導は松陽紫扇さん・松陽紫貴舞さん。申し込み・問い合わせは久木さん(☎891・8020)

男のグルメ同好会

毎月第3土曜日午後1時30分~3時30分、ゆうゆうセンター調理実習室。5月から8回コー

ス。定員先着20人。会費2万円(8回分とオリジナルエプロン代)。指導は料理研究家の谷河洋子さん。申し込み・問い合わせは谷河さん(☎893・1339)

リコーダー楽団

毎週木曜日午後2時~3時、青年の家演奏練習室。対象は初心者及び経験者男女。入会金2,000円。月会費2,000円。5月9日(木)午後2時から練習室で説明会。申し込み・問い合わせは関本さん(☎892・1933)

交野ギターマンドリンオーケストラ

毎週土曜日午後1時~2時、青年の家演奏練習室。対象はギター・マンドリンの初心者(小学4年生以上、大人も歓迎)。入会金2,000円。月会費3,000円(学生は2,000円)。5月11日(土)午後1時から練習室で説明会。申し込み・問い合わせは関本さん(☎892・1933)

善意銀行

交野市社会福祉協議会の善意銀行に次のみなさんから預託していただきました。

- ◇交野ナツメロ愛好会とカラオケ交友会カサブランカから新春歌謡祭でのチャリティー募金と収益金の一部2万8,416円
- ◇南星台の久保尚武さんから亡妻の香典の一部10万円
- ◇エコープ大阪星田店から善意の箱より1万2,596円
- ◇松塚の岡本功さんから2万円

OKLネットワーク婦人学級O

市内在住・在勤の女性が「花いっぱい美しい町づくり」や「透明ごみ袋の普及」「リサイクル青空フリーマーケット」などを行っています。6月からは婦人学級を開きます。

- 定員 各教室とも20人
- 受講料 年額1万円
- 申し込み・問い合わせ

5月5日(祝)までに木内さん(☎891・4025)か蔦田さん(☎891・4188)。

※4月19日(金)午後2時からゆうゆうセンター多目的ホールで、みなさんの出会いの場として交流会を開きます。

教室名	と き	ところ	講師
茶道 <煎茶>	第2・第3木曜日 午前9時30分~正午	武道館	鶴飼 柳交さん
書道	第2・第4水曜日 午前10時~正午		井戸 清泉さん
はじめての英会話	第1・第3木曜日 午後1時~3時		大橋あや子さん
英会話Ⅱ	第2・第4土曜日 午後7時~9時		ランス・ストラインさん
陶芸	第2・第4土曜日 ①午前9時30分~正午 ②午後1時30分~4時	青年の家	津嶋 晴秋さん
絵手紙	第3土曜日 午前10時~正午		今西 進さん
墨絵	第3土曜日 午後1時~3時30分		
絵だよりと墨絵	第2金曜日 午後1時~3時		美帆 秀映さん

お詫びと訂正

広報「かたの」3月10日号23頁掲載の「手作りパンとお菓子」の実習曜日に誤りがありました。

誤りは、「火・水・金曜日」で、正しくは、「火・木・金曜日」です。深くお詫びして訂正いたします。

俳句

交野俳句会

園児らの紙の雛のそれぞれに
軒先に鳥語親しき二月かな
探梅や揺れる木の橋順を待ち
竹とんぼ子等と飛ばして老の春
葛城の秘仏を抱いて山眠る
恋雀こんがらがって落ちにけり
母の忌や母のこのみし根深汁
..... 一般

堀の内芳香和むジンチョウゲ
干柿の甘さをネタにひるやすみ

私部 中村 俊子
倉治 阪本 登美
倉治 斉藤 安野
私市 井上千代野
星田 仲西多美子
星田 長尾 重明
天野が原町 千間 健治
寺 倉治 窪田紀久子
山添 艶子

短歌

大手門栄華を極めし城守り万朶の花の中に古りたり

私市山手 磯ノ上 明

川柳

句題「毒」

交野川柳会

薬にも毒にも化ける酒の量
毒舌も一役買って惚け防止
子供にはこの番組は見せられぬ
何気ない言葉思わぬ毒を撒き
寝る時の決意どこやら朝紫煙
毒をもって毒を制すと迎え酒
百薬も中毒もよし酔心地

ひよんな時父の涙を見てしまふ
困ったらいつも奥の手泣き落とし
やっぱしなうれしなみだもしよっぱいの
待合室病歴自慢の猛者がいる
聞きたいな亡父の自慢をもう一度
ふるさとの自慢の水まで売りに出す
涙腺も男結びもゆるくなる

天野が原町 勝山ちあ子
余田 綾子
鯉田喜美子
山崎 収子
今井千恵子
私市 嶋澤喜八郎

星田山手 藤本 克子
私市 南 サヨ
松塚 横田寿美子
郡津 笹沼 遊峰
星田山手 大麻 範子
星田山手 喜田香代子
私部南 桑原 宏子
さくらの会



みんなのひろば

蓮子移植講習会

4月14日(日)・21日(日) 午前9時～正午、星田北1のガラス温室。インドハス・大賀ハスなどについて。定員10人。参加費1,000円。主催は蓮子同好会。申し込み・問い合わせは携帯(☎090・4274・7230)かファクス(892・2747)

パッチワーク作品展

4月19日(金)・20日(土) 午前10時～午後4時、あいあいセンターベガホール。ベッドカバー、クッション、手提げバッグなどを展示。主催は下本パッチワーク教室。問い合わせは下本さん(☎892・1806)

日本さくら草展示会

4月20日(土)～25日(木) 午前10時～午後4時30分、(20日は午後1時から、25日は正午まで)青年の家ロビー。さくら草を殖やし、野に戻して咲かせる運動を展開。20日午後1時30分から土壌づくり、植え替えの講習を行う。先着20人に実費(500円)でポット苗を提供。主催は交野さくら草の会。問い合わせは平野さん(☎891・1993)か、原さん(☎891・8773)

生ごみの堆肥化勉強会

4月25日(木)午前10時～

☎電話案内☎

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
水道局	☎891・0016
水道サービス株式会社	☎894・0105
環境第1課(ごみ)	☎892・2471
環境第2課(し尿)	☎892・2472
リサイクル推進室	☎893・8651
青年の家	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
シルバー人材センター	☎893・0430
消防本部・署	☎892・0119

正午、ゆうゆうセンターおとしより健康教室。生ごみを減らすため堆肥にして有効活用。定員30人。資料代200円。指導はイーエム研究所所長の中元幸市さん。主催はゴミ減量実行委員会。申し込みは当日直接会場。問い合わせは北原さん(☎892・8469)

講演会「7か国語で話そう」

4月26日(金)午前10時30分～午後零時30分・27日(土)午後2時～4時、ゆうゆうセンター2階体験学習室。「多言語の自然習得」をテーマに学習。定員70人。参加無料。主催は言語交流研究所ヒッポファミリークラブ。申し込みは電話で寺原さん(☎853・9075)。問い合わせは森さん(☎891・2710)

読書会

5月7日(火)午前10時～正午、青年の家。児童文学論(岩波書店)の第8章絵本を読んできて絵本の楽しさを語り合う。参加費500円。指導は大谷朝さん。主催はかたの子ども文庫連絡会。申し込みは当日直接会場。保育(2歳以上、1人400円)は1週間前までに加藤さん(☎892・2787)。問い合わせは加藤さん

第9回みんなのポケット

5月26日(日)午後1時～3時40分、ゆうゆうセンター多目的ホール。在宅障害者とカラオケやゲームで交流。定員20人。参加費300円。主催はボランティアグループふれんず。申し込みは電話でボランティアセンター(☎894・3737)か、佃さん(☎891・3768)。問い合わせは石田さん(☎892・0818)



交野太極拳協会

毎週金曜日午前10時～11時30分、星田西体育施設・同金曜日午後7時～8時30分、いきいきランド交野。太極拳の基礎から応用まで。対象は一般20人。入会金500円。月会費1,000円。指導は協会長の松田日佐子さん。申し込みは当日直接会場か電話で松田さん(☎

891・1791)。問い合わせは松田さん

古武道同好会・交野七星会

毎週水曜日午後6時30分～9時30分、青年の家。土曜日午後4時～6時30分、武道場。居合道の普及。対象は老若男女10人。初心者歓迎。月会費3,000円。指導は岩上好博さん。申し込み・問い合わせは岩上さん(☎891・9640)か、中井さん(☎891・3474)

ヘルシー体操

毎週火曜日午前10時30分～正午、青年の家演奏練習室。対象は20代～50代の女性10人。月会費3,000円。指導はAMJインストラクターの足立さと子さん。申し込みは練習日に直接会場。問い合わせは小川さん(☎891・4546)か、北村さん(☎893・2788)



アーチェリー教室

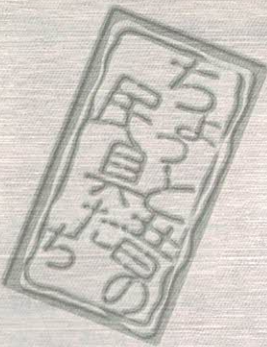
毎週日曜日午前10時～正午、大阪府ワーキングエリア運動場。高校生以上の初心者を対象にアーチェリーの練習。入会金2,000円。会費6,000円(3か月分、学生は半額)。5月12日(日)午前10時から練習場で説明会。申し込み・問い合わせは黒木さん(☎892・7587)

初心者弓道教室

毎週日曜日午後1時30分～3時、ゆうゆうセンター屋上弓道場。3か月コース。対象は高校生以上の初心者。入会金2,000円。会費6,000円(学生は半額)。5月12日(日)午後1時30分から練習場で説明会。申し込み・問い合わせは徳山さん(☎893・2513)か、古澤さん(☎892・7391)

バレーボールチーム「パープル」

毎週土曜日午後1時30分～5時、交野小学校。月2回水曜日午後1時30分～5時、いきいきランド交野。バレーボールの練習と試合。対象は市内在住の35歳以上の既婚女性5人。月会費1,000円。指導は菅沼仁さん。申し込み・問い合わせは沖野さん(☎892・7960)か、塩谷さん(☎892・5866)



その後の技術革新は目ざましいものがあり、時代はIC(集積回路)に移行し、今やラジオは小型化、薄型化が進んで、いつでもどこでも聞くことができるのが当たり前となりました。

ラジオ

日本で初めてラジオ放送されたのは大正14年(1925)で、NHK放送局が開局したのは昭和元年(1926)でした。このころのラジオは鉱石や電池式が主でしたが、昭和に入ってから、電力を電源にした真空管式になりました。テレビが普及し始める昭和30年代半ばまで、ラジオは庶民の大切な情報源で、ラジオの人気連続ドラマ「君の名は」が始まると、その時間には銭湯の女湯が空っぽになるほどだったという話はあまりにも有名です。



◎ 昔の道具を探しています ◎

文化財事業団では、日常生活の道具たちを集めています。家の建て替え、掃除などで不用になった昔の道具・衣類・おもちゃ等々。また、古いアルバムに写っている失われ行く昔の記録などの収集にご協力ください。

○問い合わせ 文化財事業団
(☎893・8111)



電気蓄音機
(でんきちくおんき)

アンティークな雑貨が人気を呼んでいる昨今、こんなレトロなレコードプレーヤーはいかがでしょうか。そもそも蓄音機は、かの発明王エジソンによって明治10年(1877)に発明されたのですが、当初は手巻きゼンマイ式でした。レコード盤を電気力で回転させるようになったのが電気

蓄音機で、昭和22年(1947)ごろから生産が始まりました。

78回転のSP盤や45回転のEP盤、33回転のLP盤などレコード盤によって回転数を切り換える必要がありました。今では、レコード盤そのものもCD(コンパクトディスク)に変わり、かつて家具の一つに数えられていた電蓄もレコードとともにその時代を終えたのでした。

民具のへや公開

毎月第2日曜日午前10時～午後3時、教育文化会館(倉治図書館南隣)で、市民から寄贈していただいた民具(約200点)の公開展示を行っています。

休日のひととき、民具のへやでタイムトリップしてみませんか。

○問い合わせ 文化財事業団
(☎893・8111)

広報

かたの

(No.572)

2002年4月10日

編集と発行 交野市役所広聴広報課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号 ☎072-892-0121

ファクス072-891-5046 テレホンサービス ☎072-892-1599

url <http://www.city.katano.osaka.jp/>



古紙配合率100%再生紙
を使用しています